

第9期八潮市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画

健康でいきいきと安心して暮らしていただける地域をめざして

概要版



八潮市マスコットキャラクター
「ハッピーこまちゃん」

令和6年3月
八潮市

計画策定の背景と趣旨、本市の高齢者を取り巻く課題

計画策定の背景と趣旨

我が国では、少子・高齢化により総人口が減少を続ける中で、令和5年10月1日における65歳以上の人口は3,622万人、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は29.1%となっており、いずれも過去最高を更新しています。

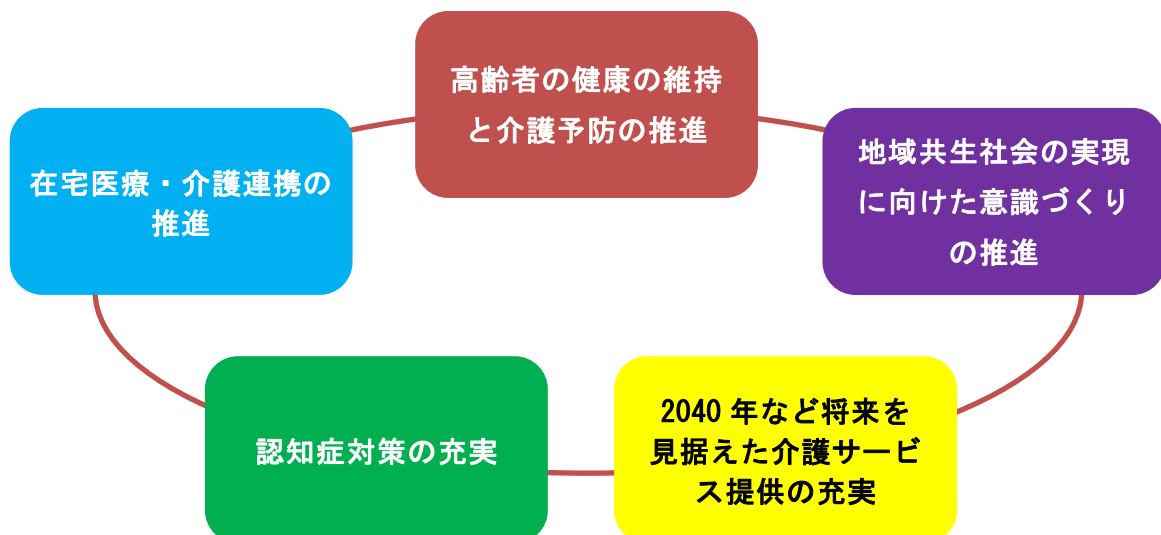
今後を見通すと、令和7年（2025年）には、いわゆる“団塊の世代”が全て75歳以上となるほか、令和22年（2040年）には、いわゆる“団塊ジュニア世代”が65歳以上になるなど、高齢者人口の増加に伴い、高齢化率の上昇が続く見込みです。特に、令和22年（2040年）頃には85歳以上人口が急速に増加することが見込まれており、医療・介護のニーズがさらに高まることが予想されます。

その一方で、出生数の減少が続いており、今後も生産年齢人口の減少が見込まれます。令和5年4月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計（日本の将来人口推計）によると、生産年齢人口は令和7年（2025年）の7,310万人が令和22年（2040年）には6,213万人まで減少することが見込まれており、地域で高齢者介護を支える担い手の確保が大きな課題となります。

全国的な動きと同様に、今後、本市においても高齢化が進むことが見込まれます。本市では、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が全員65歳以上となり、我が国の高齢者数がピークを迎えると予測される令和22年（2040年）の本市の高齢者福祉像を見据え、「第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第9期計画」といいます。）を策定しました。

本市の高齢者を取り巻く課題

令和3年度～5年度を計画期間とする第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況や介護保険サービスの利用状況の実績、令和5年3月に実施した「高齢者実態調査」の結果、高齢者の生活実態等から明らかとなった課題は、次のとおりです。

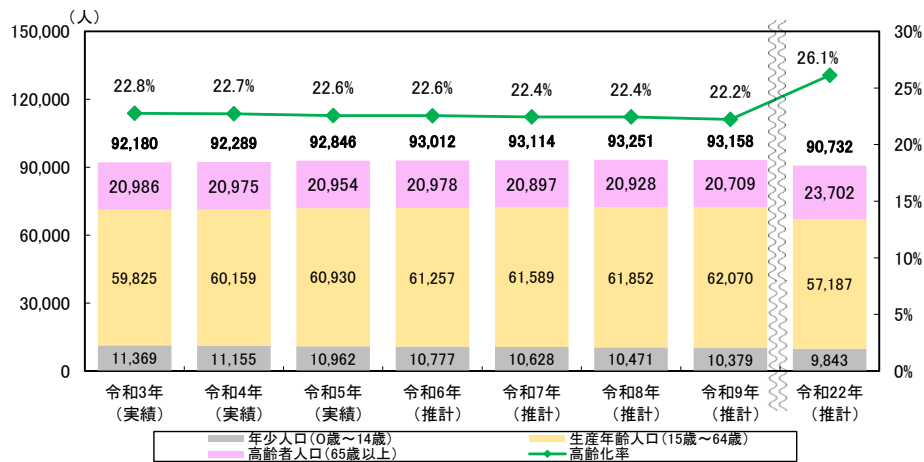


本市の高齢者人口、要支援・要介護認定者数の推計

総人口と高齢者人口の推計

第9期計画期間中の本市の総人口及び高齢者人口を推計（コーホート変化率法による。）すると、次のとおりとなります。本市の人口は、近年横ばい傾向となっておりますが、令和12年以降は徐々に減少傾向となり、令和22年（2040年）の総人口は90,732人、その後令和24年に9万人を下回ることが見込まれます。第9期計画期間の最終年度である令和8年の総人口は93,251人、そのうち65歳以上は20,928人、高齢化率は22.4%と予測されます。

■ 本市の年齢3区分別総人口と高齢化率の推計



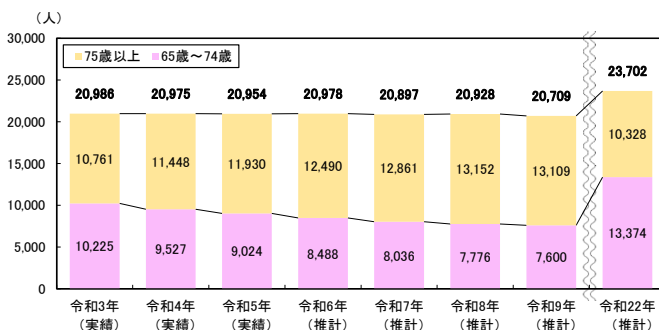
※各年10月1日時点。令和3年~5年は住民基本台帳人口。令和6年以降は推計人口。

高齢者人口、要支援・要介護認定者数の推計

年代別に見ると、令和9年にかけて65歳~74歳の前期高齢者は減少を続けるのに対し、75歳以上の後期高齢者は令和8年まで増加を続け、前期高齢者と後期高齢者の人数の差は拡大します。令和8年には前期高齢者7,776人、後期高齢者13,152人と予測されます。

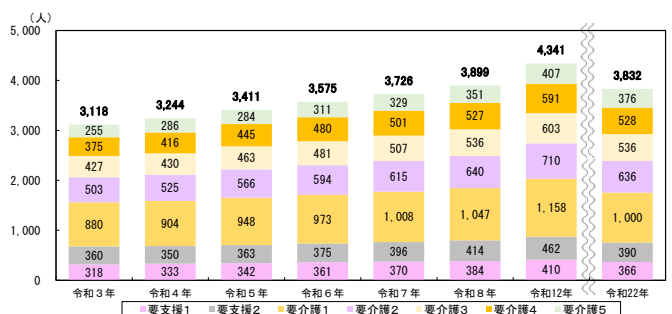
本市では、第9期計画期間中も後期高齢者数の増加が見込まれることから、要支援・要介護認定者数も引き続き増加することが予想されます。令和8年の要支援・要介護認定者数は3,899人、認定率は18.6%となるものと予測しています。

■ 本市の高齢者人口の推計



※各年10月1日時点。令和3年~5年は住民基本台帳人口。令和6年以降は推計人口。

■ 本市の要支援・要介護認定者数の推移

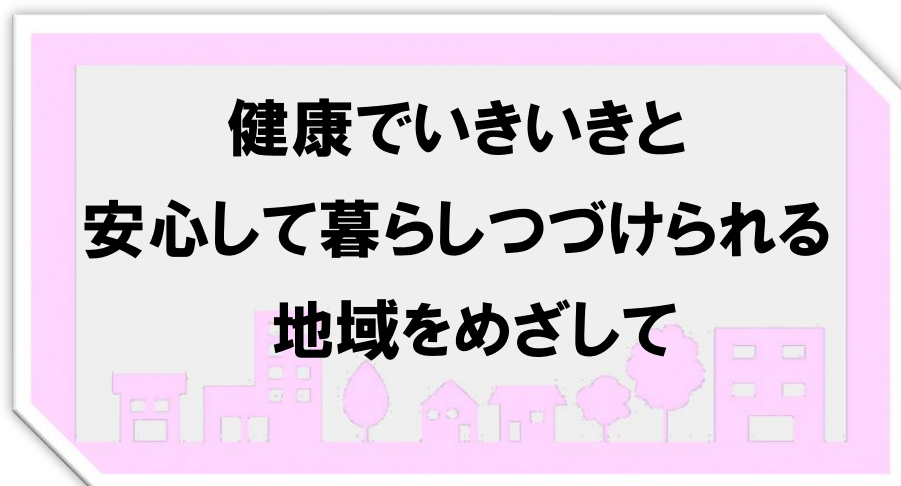


※地域包括ケア「見える化」システムによる推計。※各年10月1日時点。

計画の基本的な考え方

■ 基本理念

第9期計画では、上位計画である「第3期八潮市地域福祉計画」における福祉3計画の共通理念を踏まえ、基本理念を次のとおり定めます。



■ 計画目標

令和22年(2040年)を見据えて中長期的な本市の高齢者像を視野に入れながら、地域共生社会の実現に向けて必要な取組を実施する計画であるという位置付けを踏まえて、第9期計画の基本理念の実現のために、3つの計画目標を定めます。

- ① 健康で生きがいをもって、安全・安心に暮らせるまち
- ② 市民一人ひとりが地域ぐるみで助け合い、支え合えるまち
- ③ 本人の希望に合わせた高齢期を過ごすことができるまち

計画の体系

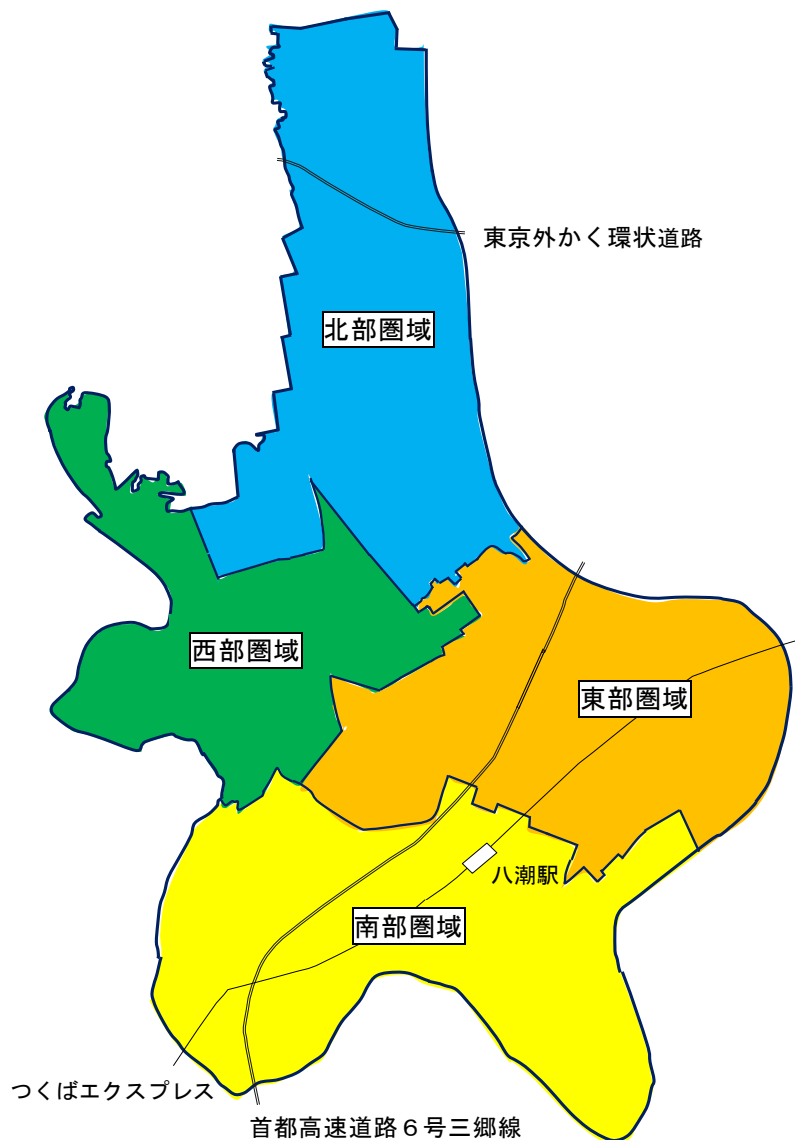
計画目標	基本目標	施策の柱	主な取組
Ⅰ 健康で生きがいをもって、安全・安心に暮らせるまち	基本目標 1 いきいきと活力ある高齢期を過ごすための取組	(1) 高齢者の健康づくりと地域福祉活動等への参加促進	①地域交流の促進 ②老人福祉センター事業 ③高齢者の憩いの場づくり ④各種団体への支援 ⑤長寿祝金支給事業 ⑥思いやり駐車場制度（パーキング・パーミット制度）の周知 ⑦健康づくり事業＜保健センター＞
		(2) 介護予防の推進	①フレイルチェック事業 ②一般介護予防事業 ③介護予防・生活支援サービス事業
		(3) 高齢者の住まいの支援	①軽費老人ホーム ②有料老人ホーム ③サービス付き高齢者向け住宅 ④養護老人ホーム ⑤高齢者居室等整備資金融資制度 ⑥高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成事業
Ⅱ 市民一人ひとりが地域ぐるみで助け合い、支え合えるまち	基本目標 2 住み慣れた地域で安心して暮らせるための取組	(1) 高齢者を支えるつながりづくりの推進	①高齢者相談窓口の充実 ②地域包括支援センター事業 ③地域包括支援センター運営協議会 ④地域ケア会議 ⑤生活支援体制の充実
		(2) 地域で見守る高齢者支援体制の推進	①高齢者の見守り体制の充実 ②高齢者在宅福祉サービス ③高齢者の権利擁護支援
		(3) 社会福祉協議会との連携	①生涯学習活動の啓発事業 ＜社会福祉協議会＞ ②各種福祉事業 ＜社会福祉協議会＞
	基本目標 3 認知症にやさしいまちづくりのための取組	(1) 認知症等に関する啓発の推進	①認知症等に関する啓発 ②認知症サポーターの養成と活動支援
		(2) 認知症の早期発見・早期対応と介護者支援の充実	①認知症の早期発見・早期対応 ②認知症の人を介護する家族の支援
		(3) 認知症バリアフリーの推進	①認知症バリアフリーの取組
	基本目標 4 介護保険サービスの充実に向けた取組	(1) 介護サービスの提供と基盤整備の推進	①居宅サービス ②施設サービス ③地域密着型サービス ④基盤整備の推進
		(2) 介護保険事業の円滑な実施のための取組の推進	①情報提供体制の充実 ②介護サービス相談員の派遣 ③家族介護者の支援と介護離職防止の促進 ④介護給付等の適正化 ⑤介護認定審査会の効率化 ⑥介護保険サービス利用者負担補助事業 ⑦感染症対策と災害時対応
	Ⅲ 本人の希望に合わせた高齢期を過ごすことができるまち	基本目標 5 住み慣れたところで最期まで暮らし続けられるための取組	(1) 在宅医療・介護の連携

日常生活圏域

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、身近な地域に保健・医療・福祉・介護等の基盤が整備され、サービスを利用できることが必要です。そのため、「日常生活圏域」を設定して圏域ごとにサービス基盤等の整備を進めることが求められています。

本市では、市の面積、人口、交通環境、介護施設・介護サービス事業者等の立地等の状況を考慮して、「東部圏域」「西部圏域」「南部圏域」「北部圏域」の4圏域を設定しました。各圏域に地域包括支援センターを配置して高齢者の総合的な支援を行っています。

第9期計画期間についても、引き続き地域包括支援センターを核として、各圏域で高齢者の総合的な支援を行います。



日常生活圏域の概況

地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者を保健・医療・福祉・介護など様々な面から総合的に支援するため、「主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）」「社会福祉士」「保健師等」の3職種がチームを組み、高齢者のニーズに応じて地域にある様々な社会資源を活用しながら対応しています。

■ 日常生活圏域及び地域包括支援センター

圏域名	地域包括支援センター	担当地域
東部	東部地域包括支援センター やしお苑 所在地：南川崎 210-1	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮一丁目～四丁目・六丁目
西部	西部地域包括支援センター ケアセンター八潮 所在地：鶴ヶ曾根 1184-4	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央一丁目～四丁目、八潮七丁目・八丁目、緑町一丁目・二丁目・四丁目
南部	南部地域包括支援センター 埼玉回生病院 所在地：大原 455	大瀬、古新田、圻、大原、大曾根、浮塚、八潮五丁目、大瀬一丁目～六丁目、茜町一丁目
北部	北部地域包括支援センター やしお寿苑 所在地：八條 294-4	八條、鶴ヶ曾根、伊草、新町、緑町三丁目・五丁目、伊草一丁目・二丁目

■ 圏域別高齢者数等一覧

		東部圏域	西部圏域	南部圏域	北部圏域
実数	総人口	24,711 人	20,817 人	30,925 人	16,393 人
	65 歳以上	5,178 人	5,344 人	5,208 人	5,224 人
	65～74 歳	2,256 人	2,312 人	2,318 人	2,138 人
	75 歳以上	2,922 人	3,032 人	2,890 人	3,086 人
構成比	65 歳以上	21.0%	25.7%	16.8%	31.9%
	65～74 歳	9.1%	11.1%	7.5%	13.0%
	75 歳以上	11.8%	14.6%	9.3%	18.8%
認定者総数		774 人	856 人	794 人	801 人

※人口は令和5年10月1日時点。認定者総数は令和5年8月1日時点。

介護保険料の所得段階と保険料額

所得段階	内 容	保険料率 (減額後)	保険料額	
			年 額	月 額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受給している人 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している人及び合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 	基準額×0.455 (0.285)	31,830円 (19,930円)	2,653円 (1,661円)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の第1段階以外の人 	基準額×0.685 (0.485)	47,920円 (33,930円)	3,993円 (2,828円)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人 	基準額×0.69 (0.685)	48,270円 (47,920円)	4,023円 (3,993円)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人 	基準額×0.90	62,960円	5,247円
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、第4段階以外の人 	基準額	69,960円	5,830円
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人 	基準額×1.20	83,950円	6,996円
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上、210万円未満の人 	基準額×1.30	90,940円	7,578円
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上、320万円未満の人 	基準額×1.50	104,940円	8,745円
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上、420万円未満の人 	基準額×1.70	118,930円	9,911円
第10段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上、520万円未満の人 	基準額×1.90	132,920円	11,077円
第11段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上、620万円未満の人 	基準額×2.10	146,910円	12,243円
第12段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上、720万円未満の人 	基準額×2.30	160,900円	13,408円
第13段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人 	基準額×2.40	167,900円	13,992円

※()内は低所得者への減額賦課保険料率と保険料額です。

第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（概要版）

【発行】八潮市 【編集】八潮市健康福祉部長寿介護課
〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1
TEL 048-996-2111（代表）